令和４年度

（自　令和４年４月１日
至　令和５年３月31日）

事　業　計　画

長野県農業共済組合

1　事業計画

重点事項

基本方針

組合は、特定組合化から５年が経過し、令和元年度に策定した事業実施体制改善計画は目標達成年度を迎える。更に、今年度は農業保険法の制度改正が予定され、組合は新たな展開の時を迎えている。

農業は、人口減少に伴う国内市場の縮小や農業者の減少・高齢化に直面し、農業経営は、相次ぐ自然災害や昨年来の新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を受けている。

こうした状況下で、収入保険は、自然災害や市場価格の低下のみならず、新型コロナ禍による販売収入の減少も補償対象とし、農業経営の継続を強く支援している。特に、つなぎ融資による迅速な資金対応は農業者から高く評価されている。

また、70 年以上の実績を有する農業共済は、凍霜害や病虫害、集中豪雨等が相次ぐ中、共済金の早期支払いや損害防止活動により、農業経営を支えている。

農業保険については、第５次「食料・農業・農村基本計画」において、農業経営安定化の有効な手段と位置づけられ、その普及促進・加入拡大が強調されている。更に、地方自治体による保険料・掛金等助成や補助・融資事業における加入要件化等が措置され、農政を挙げた加入促進の取組が展開されている。

このような中、組合は、農業保険の実施団体として引き続き「安心の未来」拡充運動を展開し、無保険者を出さず、全ての農業者にセーフティネットを提供するため、次の事項に組織を挙げて全力で取り組むものとする。

（１）農業共済事業の推進

ア　農作物共済は、制度改正等により、未加入となった農業者の復活加入の推進を行うとともに、継続加入の確保に努める。また、収入保険及び全相殺方式への移行を計画的かつ積極的に進める。

イ　家畜共済は、制度の内容の更なる周知に努め、加入者ニーズに沿った加入に努める。

ウ　果樹共済は、青色申告者は収入保険への移行を進めるとともに、積極的な加入拡大に努める。

エ　畑作物共済は、収入保険若しくは畑作物共済の積極的な推進により加入率の向上に努める。

オ　園芸施設共済は、補償の充実を積極的にＰＲし、災害に強い施設園芸づくりに関する協定の締結による集団加入や収入保険と園芸施設共済のセット加入の推進により、引き続き戸数加入率 80％を目指す。

カ　建物共済は、引受業務の効率化及び地区別推進体制の確立を図るとともに、

頻発する自然災害に備え総合共済への加入を促し、加入者のニーズに合わせ十分な補償が受けられるよう特約を周知する。

農機具損害共済においては、ロボット農機具と、新たに追加した機種について周知を図り積極的な加入拡大に努める。

キ　国の補助事業の農業保険への加入要件化や、農業者が負担する共済掛金等への市町村助成措置について、説明会や個別推進の機会を通じて周知を図り加入拡大に努める。

（２）収入保険事業の推進

ア　加入資格者（青色申告者）の把握に努め、顧客リストの整理・分析を進め、市町村別、品目別のターゲットを明確化する。

イ　収入保険加入推進支援事業を有効に活用し、農業共済事業未実施品目の農業者へ説明会の実施や個別推進を積極的に進める。

ウ　ナラシ対策・野菜価格安定制度等の類似制度の利用者に対し、収入保険と類似制度の違い等の比較提案を行い加入拡大に努める。

エ　支所ごとに重点地域、重点経営体、重点品目等を明確化し、加入推進活動等の進捗情報を一元化した管理を徹底する。

オ　国の補助事業の農業保険への加入要件化や、農業者が負担する保険料等への市町村の助成措置について、説明会や個別推進の機会を通じて周知を図り加入拡大に努める。

カ　インターネット申請や自動継続特約による付加保険料の割引措置をＰＲして、事務の効率化を進め加入拡大に努める。

（３）損害評価等の適正化

ア　農業共済事業については、迅速・適正な損害評価を実施するとともに、共済金の早期支払いに努める。

イ　収入保険事業については、保険期間中の事故発生状況を把握し、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。

（４）家畜診療所の体制整備

ア　家畜診療所の収支改善及び診療所間の診療業務等の平準化を図り、令和５年度の県域診療体制に向け整備を進める。

イ　診療業務の効率化と経費節減を図るとともに、労働環境の改善を図る。

（５）損害防止活動の展開

ア　地域において特色のある損害防止事業も含め内容について周知する。

イ　事業ごとに実施要領を定め、受益者ニーズに沿った損害防止事業を展開する。

ウ　新規事業として凍霜害に係る損害防止事業を周知する。

（６）農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

ア　アンケート調査等の継続実施により共済ニーズを的確に把握する。

イ　実施要望品目及び引受方式の検証を行い、実施の有無について検討を行う。

（７）普及広報活動の展開

ア　組合広報紙、農業共済新聞、組合ホームページを積極的に活用し、ＮＯＳＡＩへの理解と信頼を得る広報活動を強化する。

イ　マスメディアを活用した農業保険の普及を図る。

ウ　ＮＯＳＡＩ部長等の基礎組織役員及び農業保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

（８）組織体制の強化と整備

ア　令和４年度を目標年次とした事業の実施体制改善計画について、達成状況の検証を行う。

イ　コンプライアンスプログラムの着実な実践により、コンプライアンス態勢及びガバナンスの維持・強化を図る。

ウ　コンプライアンス態勢の確立と組合の抱える諸リスクへの対応強化を図るため、内部監査を実施する。

エ　予算管理システムによる予算統制の徹底及び資金の効率運用により、財務の健全化を図る。

オ　電子決裁システム及び業務管理システム等の有効活用により、より一層の業務の合理化・効率化を図る。

カ　会議・研修会等でリモート会議を積極的に活用して、意思決定の迅速化、本所・支所間の意思疎通、業務の一層の合理化・効率化を図る。

キ　職員の教育研修の機会を充実させ、農業経営のアドバイザー及び農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成する。

ク　地域社会の一員として、持続可能な社会づくりに貢献するためＳＤＧｓを推進する。

(1) 共済目的の種類別引受計画

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)
組合員数			−	−	94,342	−
農作物共済(ha)	水稲	半相殺	29,146	21,077	16,021	65.8
		全相殺			1,232	
		品質			38	
		地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ			1,880	
		小計			19,171	
	麦	半相殺	3,170	1,612	365	48.2
		全相殺			498	
		災害収入			646	
		地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ			20	
		小計			1,529	
	農作物計		32,316	22,690	20,700	64.1
家畜共済(頭)	死亡廃用共済	搾乳牛	10,293	12,268	11,823	114.9
		繁殖用雌牛	3,267	2,672	2,528	77.4
		育成乳牛	3,590	5,977	5,825	162.3
		(子牛等)		228	127	
		育成肥育牛	17,193	17,098	16,274	94.7
		(子牛等)		1,568	698	
		繁殖用雌馬	29	28	28	96.6
		育成肥育馬	10	8	10	100.0
		種　豚	5,175	1,344	1,308	25.3
		肉　豚	46,546	2,790	2,800	6.0
		種雄牛	6	6	6	100.0
		種雄馬	6	8	4	66.7
		小計	86,115	42,199	40,606	47.2
	疾病傷害共済	乳用牛	13,883	12,788	12,382	89.2
		肉用牛	20,460	12,727	12,084	59.1
		一般馬	40	38	36	90.0
		種　豚	5,603	93	75	1.3
		種雄牛	6	5	4	66.7
		種雄馬	6	8	4	66.7
		小計	39,998	25,659	24,585	61.5
	家畜計		126,113	67,858	65,191	51.7
果樹共済(ha)	りんご	半相殺　短縮方式	7,200	1,169	996	13.8
		災害収入共済方式				
		小計			996	
	ぶどう	半相殺　一般方式	2,290	207	21	6.2
		半相殺　短縮方式			118	
		災害収入共済方式			3	
		小計			142	

共済目的等		項目		共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)
果樹共済(ha)	なし	半相殺	短縮方式	772	115	90	11.7
		災害収入共済方式					
		小計				90	
	もも	半相殺	短縮方式	968	65	47	4.9
		災害収入共済方式				1	
		小計				48	
	かき	半相殺	短縮方式	661	21	20	3.0
	すもも	全相殺方式		370	10		2.7
		災害収入共済方式				10	
		小計				10	
	果樹計			12,261	1,586	1,305	10.6
畑作物共済	ばれいしょ						
	大豆(ha)	半相殺		2,300	1,143	426	49.5
		全相殺				712	
		地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ					
		小計				1,138	
	そば(ha)	夏そば		4,400	542	18	9.7
		秋そば				370	
		地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ				37	
		小計				425	
	蚕繭(箱)	春蚕繭	発芽期前	23.50	23.50	22.50	95.7
			発芽期				
		初秋蚕繭		10.50	10.50	14.50	138.1
		晩秋蚕繭		21.53	21.53	20.53	95.4
園芸施設共済(棟)	ｶﾞﾗｽ	Ⅰ類					
		Ⅱ類		284	166	192	67.6
	プラスチックハウス	Ⅰ類		4	2	2	50.0
		Ⅱ類		21,023	14,484	17,054	81.1
		Ⅲ類		445	247	282	63.4
		Ⅳ類	甲	385	229	231	60.0
			乙	333	246	233	70.0
		Ⅴ類		360	165	170	47.2
		Ⅵ類		1,326	1,195	1,179	88.9
		Ⅶ類					
	園芸施設計			24,160	16,734	19,343	80.1
任意共済	建物(棟)			－	103,522	101,454	－
	農機具(台)	損害		－	6,041	6,342	－
		更新		－	167	164	－
	保管中農産物(口)			－	20	20	－

(注) 前年度引受実績には、農作物共済の水稲一筆方式、果樹共済の半相殺特定危険方式及び樹園地方式の実績が含まれている。

(2) 農業共済事業の規模

ア　農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等		項目		引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 A=B＋C	共済掛金 国庫負担金 B	共済掛金 農家負担金 C	保険料 D	交付金又は納入保険料 E=B－D	手持共済掛金 F=A－D
						千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
農作物	水稲	一筆	a	－	1,817,110	－	－	－	－	－	－	－
			kg	－	76,117,604							
		半相殺	a	1,602,112	100,776	15,320,602	18,587	9,293	9,294	1,876	7,417	16,711
			kg	74,498,208	4,695,648							
		全相殺	a	123,204	52,765	1,211,176	6,357	3,178	3,179	1,673	1,505	4,684
			kg	5,815,229	2,493,259							
		品質	a	3,800	3,127	40,200	157	79	78	52	27	105
			円	40,200,132	34,887,086							
		地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	188,007	133,953	2,148,745	711	356	355	31	325	680
			kg	10,754,000	7,662,415							
		小計	a	1,917,122	2,107,730	18,720,723	25,812	12,906	12,906	3,632	9,274	22,180
			kg	－	－							
	麦	半相殺	a	36,519	38,879	65,837	2,604	1,322	1,282	298	1,024	2,306
			kg	960,450	1,074,334							
		全相殺	a	49,775	51,410	154,992	8,884	4,673	4,211	1,027	3,646	7,857
			kg	1,448,453	1,497,815							
		災害収入	a	64,567	69,042	223,382	13,097	6,880	6,217	1,636	5,244	11,461
			円	223,382,156	251,856,095							
		地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	1,994	1,913	962	17	9	8	5	4	12
			kg	61,216	58,857							
		小計	a	152,855	161,244	445,173	24,602	12,884	11,718	2,966	9,918	21,636
			kg	－	－							
	合計		a	2,069,977	2,268,974	19,165,896	50,414	25,790	24,624	6,598	19,192	43,816
			kg	－	－							
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭	11,823	12,268	2,658,578	199,579	99,789	99,790	27	99,762	199,552
		繁殖用雌牛	頭	2,528	2,672	763,778	15,085	7,542	7,543	8	7,534	15,077
		育成乳牛	頭	5,825	5,977	1,053,704	25,247	12,623	12,624	11	12,612	25,236
		育成肥育牛	頭	16,274	17,098	4,477,301	86,322	43,160	43,162	45	43,115	86,277
		繁殖用雌馬	頭	28	28	3,689	186	93	93	1	92	185
		育成肥育馬	頭	10	8	2,217	106	52	54	1	51	105
		種豚	頭	1,308	1,344	30,521	1,128	563	565	1	562	1,127
		肉豚	頭	2,800	2,790	18,200	1,949	974	975	1	973	1,948
		種雄牛	頭	6	6	4,055	137	68	69	1	67	136
		種雄馬	頭	4	8	714	28	13	15	1	12	27
		小計	頭	40,606	42,199	9,012,757	329,767	164,877	164,890	97	164,780	329,670
	疾病傷害共済	乳用牛	頭	12,382	12,788	239,123	143,687	71,843	71,844	3	71,840	143,684
		肉用牛	頭	12,084	12,727	83,138	34,945	17,472	17,473	1	17,471	34,944
		一般馬	頭	36	38	237	69	34	35	1	33	68
		種豚	頭	75	93	500	384	192	192	1	191	383
		種雄牛	頭	4	5	369	22	11	11	1	10	21
		種雄馬	頭	4	8	42	10	5	5	1	4	9
		小計	頭	24,585	25,659	323,410	179,117	89,557	89,560	8	89,549	179,109
	合計		頭	65,191	67,858	9,336,166	508,884	254,434	254,450	105	254,329	508,779

共済目的等	項目			引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 A=B＋C	共済掛金 国庫負担金 B	共済掛金 農家負担金 C	保険料 D	交付金又は納入保険料 E=B－D	手持共済掛金 F=A－D
						千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
果樹	りんご	半相殺	短縮	a	99,585	32,712	2,849,879	88,762	44,380	44,382	43,627	753	45,135
			特定危険	a	－	57,032	－	－	－	－	－	－	－
		災害収入		a									
		樹園地	短縮	a	－	5,711	－	－	－	－	－	－	－
			特定危険	a	－	21,477	－	－	－	－	－	－	－
		小計		a	99,585	116,932	2,849,879	88,762	44,380	44,382	43,627	753	45,135
	ぶどう	半相殺	一般	a	2,054	2,059	105,018	4,178	2,089	2,089	833	1,256	3,345
			短縮	a	11,804	11,099	629,732	15,580	7,790	7,790	3,098	4,692	12,482
			特定危険	a	－	1,755	－	－	－	－	－	－	－
		災害収入		a	313	313	31,669	468	234	234	107	127	361
		樹園地	短縮	a	－	4,212	－	－	－	－	－	－	－
			特定危険	a	－	1,271	－	－	－	－	－	－	－
		小計		a	14,171	20,709	766,419	20,226	10,113	10,113	4,038	6,075	16,188
	なし	半相殺	短縮	a	9,042	4,789	435,800	22,456	11,228	11,228	12,955	△ 1,727	9,501
			特定危険	a	－	4,783	－	－	－	－	－	－	－
		災害収入		a									
		樹園地	短縮	a	－	125	－	－	－	－	－	－	－
			特定危険	a	－	1,757	－	－	－	－	－	－	－
		小計		a	9,042	11,453	435,800	22,456	11,228	11,228	12,955	△ 1,727	9,501
	もも	半相殺	短縮	a	4,695	4,671	175,764	5,732	2,866	2,866	1,540	1,326	4,192
			特定危険	a	－	994	－	－	－	－	－	－	－
		災害収入		a	64	64	1,913	36	18	18	16	2	20
		樹園地	短縮	a	－	650	－	－	－	－	－	－	－
			特定危険	a	－	106	－	－	－	－	－	－	－
		小計		a	4,759	6,485	177,677	5,768	2,884	2,884	1,556	1,328	4,212
	かき	半相殺 短縮		a	1,985	2,100	25,444	516	258	258	205	53	311
		小計		a	1,985	2,100	25,444	516	258	258	205	53	311
	すもも	全相殺		a									
		災害収入		a	986	959	55,547	2,666	1,333	1,333	1,257	76	1,409
		小計		a	986	959	55,547	2,666	1,333	1,333	1,257	76	1,409
	合計	半相殺	一般	a	2,054	2,059	105,018	4,178	2,089	2,089	833	1,256	3,345
			短縮	a	127,111	55,371	4,116,619	133,046	66,522	66,524	61,425	5,097	71,621
			特定危険	a	－	64,565	－	－	－	－	－	－	－
		全相殺		a									
		災害収入		a	1,362	1,335	89,129	3,170	1,585	1,585	1,380	205	1,790
		樹園地	短縮	a	－	10,697	－	－	－	－	－	－	－
			特定危険	a	－	24,610	－	－	－	－	－	－	－
		計		a	130,528	158,637	4,310,766	140,394	70,196	70,198	63,638	6,558	76,756

（注）　ラウンドのため、本年度予定面積は（1）共済目的の種類別引受面積と一致しない。

共済目的等 ＼ 項目				引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 A=B＋C	共済掛金 国庫負担金 B	共済掛金 農家負担金 C	保険料 D	交付金又は納入保険料 E=B－D	手持共済掛金 F=A－D
						千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
畑作物	ばれいしょ		a									
畑作物	大豆	半相殺	a	42,618	40,634	153,698	6,594	3,625	2,969	376	3,249	6,218
畑作物	大豆	全相殺	a	71,214	73,670	254,825	11,009	6,053	4,956	1,554	4,499	9,455
畑作物	大豆	地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a									
畑作物	大豆	小計	a	113,832	114,304	408,523	17,603	9,678	7,925	1,930	7,748	15,673
畑作物	そば	夏そば	a	1,808	615	2,908	326	179	147	69	110	257
畑作物	そば	秋そば	a	37,019	46,128	84,253	6,178	3,398	2,780	2,036	1,362	4,142
畑作物	そば	地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	3,700	7,500	8,242	525	289	236	120	169	405
畑作物	そば	小計	a	42,527	54,243	95,403	7,029	3,866	3,163	2,225	1,641	4,804
畑作物	農作物計		a	156,359	168,547	503,926	24,632	13,544	11,088	4,155	9,389	20,477
畑作物	蚕繭	春蚕繭 発芽期前	箱	22.50	23.50	1,656	28	14	14	12	2	16
畑作物	蚕繭	春蚕繭 発芽期前	kg	706	738							
畑作物	蚕繭	春蚕繭 発芽期	箱									
畑作物	蚕繭	春蚕繭 発芽期	kg									
畑作物	蚕繭	春蚕繭 小計	箱	22.50	23.50	1,656	28	14	14	12	2	16
畑作物	蚕繭	春蚕繭 小計	kg	706	738							
畑作物	蚕繭	初秋蚕繭	箱	14.50	10.50	794	10	5	5	7	△ 2	3
畑作物	蚕繭	初秋蚕繭	kg	385	281							
畑作物	蚕繭	晩秋蚕繭	箱	20.53	21.53	1,235	25	13	12	9	4	16
畑作物	蚕繭	晩秋蚕繭	kg	541	568							
畑作物	蚕繭	蚕繭計	箱	57.53	55.53	3,685	63	32	31	28	4	35
畑作物	蚕繭	蚕繭計	kg	1,632	1,587							
畑作物	合計			－	－	507,611	24,695	13,576	11,119	4,183	9,393	20,512
園芸施設	ガラス室	Ⅰ類	棟									
園芸施設	ガラス室	Ⅱ類	棟	192	166	1,013,538	1,155	577	578	75	502	1,080
園芸施設	プラスチックハウス	Ⅰ類	棟	2	2	10,898	77	39	38	3	36	74
園芸施設	プラスチックハウス	Ⅱ類	棟	17,054	14,484	7,874,038	146,615	73,308	73,307	49,590	23,718	97,025
園芸施設	プラスチックハウス	Ⅲ類	棟	282	247	841,662	7,903	3,951	3,952	2,746	1,205	5,157
園芸施設	プラスチックハウス	Ⅳ類 甲	棟	231	229	927,979	4,009	2,005	2,004	896	1,109	3,113
園芸施設	プラスチックハウス	Ⅳ類 乙	棟	233	246	1,241,384	7,001	3,500	3,501	2,350	1,150	4,651
園芸施設	プラスチックハウス	Ⅴ類	棟	170	165	518,037	3,150	1,575	1,575	1,240	335	1,910
園芸施設	プラスチックハウス	Ⅵ類	棟	1,179	1,195	655,161	13,241	6,621	6,620	4,705	1,916	8,536
園芸施設	合計		棟	19,343	16,734	13,082,697	183,151	91,576	91,575	61,605	29,971	121,546
総計				－	－	46,403,136	907,538	455,572	451,966	136,129	319,443	771,409

（注） 1.ラウンドのため、引受の前年度実績の小計・計とその内訳は一致しない場合がある。
2.交付金又は納入保険料欄の、正数は交付金、負数は納入保険料。

イ 任意共済事業の規模

共済目的等 ＼ 項目				引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 A＝B+C	共済掛金 純掛金 B	共済掛金 賦課金 C	保険料 D	保険手数料 E	手持共済掛金 F=B-(D-E)
						千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
共済関係	建物	総合	棟	15,739	16,059	146,877,246	323,849	243,346	80,503	153,640	26,659	116,365
共済関係	建物	火災	棟	85,715	87,463	1,061,034,593	734,660	404,572	330,088	220,398	89,070	273,244
共済関係	建物	小計	棟	101,454	103,522	1,207,911,839	1,058,509	647,918	410,591	374,038	115,729	389,609
共済関係	農機具損害共済		台	6,342	6,041	15,396,847	67,219	45,391	21,828	－	－	45,391
共済関係	農機具更新共済		台	164	167	421,260	69,078	68,396	682	－	－	68,396
共済関係	保管中農産物補償共済		口	20	20	20,000	106	74	32	81	－	－
合計			－	－	－	1,223,749,946	1,194,912	761,779	433,133	374,119	115,729	503,396

建物再保険（保険）割合：地震部分50%、地震以外30%　　建物再保険（保険）手数料率（平均）：総合25.5%、火災40.5%

(3) 引受計画と実施方策

農業共済事業

ア　農作物共済

(ｱ)　引受計画

a　水稲の引受面積は、未加入者への推進を図り、19,171ha（前年比91.0%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積は23,326ha（令和４年産長野米基本計画面積(29,146ha)の80.0%）とする。

b　麦の引受面積は、未加入者への推進を図り1,529ha（前年比94.8%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積2,644ha（令和４年産麦生産振興目標面積(3,170ha)の83.4%）とする。

(ｲ)　実施方策

a　制度改正等により、未加入となった農業者の復活加入の推進を行う。

b　青色申告者には収入保険への移行を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には他方式への移行を進める。

c　ＪＡ等乾燥調製施設に概ね全量を搬入されている農業者、また白色申告者で帳簿方式での収量等を把握できる場合は、全相殺方式を提案して移行を進める。

d　農業再生協議会等の関係機関と連携し、早期加入申込書の回収を図るとともに、加入中止申出者への戸別訪問を実施し、無保険者が無いよう努める。

e　経営所得安定対策（ナラシ・ゲタ対策等）加入者の完全引受を図る。

f　担い手（認定農業者、集落営農組合）及び法人等大規模農家への積極的な加入推進を図る。

イ　家畜共済

(ｱ)　引受計画

引受戸数は、県内有資格者数（令和３年度有資格者　587　戸）の80%　470戸（前年比 93.8 %）を計画し、頭数は次のとおりとする。

a　死亡廃用共済と疾病傷害共済のセットとして加入推進を図る。

b　死亡廃用共済の引受は、加入資源を考慮して次の頭数を計画する。

牛	36,456 頭	（令和３年度引受実績頭数	38,021 頭の	95.9%）
馬	42 頭	（令和３年度引受実績頭数	44 頭の	95.5%）
豚	4,108 頭	（令和３年度引受実績頭数	4,134 頭の	99.4%）
計	40,606 頭	（令和３年度引受実績頭数	42,199 頭の	96.2%）

c　疾病傷害共済の引受は、上記頭数から診療対象外目的を除外し、次の頭数を計画する。

牛	24,470 頭	（令和３年度引受実績頭数	25,520 頭の	95.9%）
馬	40 頭	（令和３年度引受実績頭数	46 頭の	87.0%）
豚	75 頭	（令和３年度引受実績頭数	93 頭の	80.6%）
計	24,585 頭	（令和３年度引受実績頭数	25,659 頭の	95.8%）

(ｲ)　実施方策

a　付保割合を引上げ補償の充実を図る。

b　有資格農家の把握と全戸加入推進を実施する。

c　未加入者に対し制度内容の周知を実施し、きめ細かな推進を図る。

ウ　果樹共済

(ｱ)　引受計画

a　共済目的の種類ごとの引受は、大幅な収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。また、収入保険を含めた面積加入率は全樹種合計で27.2％（前年比112.1％）とする。

りんご	996ha	（前年比　85.2％）	収入保険加入を含めた面積加入率	32.0％
ぶどう	142ha	（前年比　68.4％）	〃	25.7％
な　し	90ha	（前年比　79.0％）	〃	24.6％
も　も	48ha	（前年比　73.4％）	〃	15.0％
か　き	20ha	（前年比　94.5％）	〃	8.7％
すもも	10ha	（前年比 102.8％）	〃	11.4％
合　計	1,305ha	（前年比　82.3％）	〃	27.2％

(ｲ)　実施方策

a　有資格農家への全戸加入推進を実施する。

b　青色申告者には収入保険への移行を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には他方式への移行を進める。

c　うまいくだもの推進部会及びＪＡ等関係機関と連携した推進を展開する。

エ　畑作物共済

(ｱ)　引受計画

a　大豆・そばの引受は、収入保険移行と夏そば共済の追加を考慮し、次の面積を計画する。収入保険加入面積を含め次の面積を計画する。

大豆　1,138ha（前年比99.6％）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,773ha（生産振興目標面積2,300haの77.1％）

そば　425ha（前年比78.4％）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,699ha(生産振興目標面積4,400haの38.6％)

b　蚕繭の引受箱数は、年間57.53箱（前年比103.6％）を計画する。

(ｲ)　実施方策

a　農業再生協議会等の関係機関と連携した作付け状況の把握と、有資格者の全戸加入推進を図る。

b　大規模農家との接点強化を図り収入保険への移行、新規加入に重点をおいた加入推進を実施する。

c　夏そばと秋そばを作付している場合は、一括での引受を行う。

d　畑作物直接支払交付金（ゲタ対策）対象者への積極的な加入推進を図る。

e　大豆一筆方式加入者の方式移行を促進するとともに、補償額の拡大に努める。また、そばについては、地域インデックス方式での加入推進を図る。

オ　園芸施設共済

(ｱ)　引受計画

a　引受戸数は、県内有資格者数（令和３年度有資格者5,350戸）の80％、4,281戸（前年比 113.5％）、19,343棟（前年比 115.6％）を計画する。

(ｲ) 実施方策

a　有資格農家の把握と未加入者への全戸訪問を実施する。

b　関係機関及びＪＡ生産部会等との連携を図り、共済加入が関係補助事業の要件化であることを周知し、該当農家の完全加入を図る。

c　未加入者に対し補償拡充と補償対象を限定したメニュー等を提示し、きめ細かな推進を図る。

d　生産出荷団体等と園芸施設共済への集団加入等に取り組む旨の協定締結や施設の補強により共済掛金等を大幅に割り引く措置により、加入率の向上を図る。

e　令和４年度に改正する制度内容を有資格農家に周知し、加入率の向上を図る。

f　組合広報紙・ホームページ等を活用し、園芸施設共済の普及推進に努める。

カ　任意共済

(ｱ)　引受計画

a　建物共済

共済金額　1兆2,079 億円（前年比 98.0％）を計画する。

b　農機具損害共済

共済金額 154 億円（前年比 105.0％）を計画する。

c　農機具更新共済

保有共済金額　4 億円（前年比 100.9％）を計画する。

d　保管中農産物補償共済

加入口数 20 口（前年比 100.0％）を計画する。

(ｲ)実施方策

a　制度共済加入者のうち任意共済未加入者を把握し、優先的に加入推進を実施する。

b　建物共済加入者で少額共済金額加入者を把握し、増額推進を実施する。

c　各種特約を加入者に周知するための普及推進に努める。

d　制度共済並びに収入保険推進時の付帯推進により加入推進の効率化を図る。

e　各種イベントへの参加や組合広報紙・ホームページ等を活用し、建物・農機具共済の普及推進に努める。

f　新たに追加となった３機種及びロボット農機具の加入推進を実施する。

g　新規就農者支援事業による新規就農者を把握し、普及推進に努める。

h　農機具業務提携先との連携による加入推進を実施する。

収入保険事業

ア　引受計画

(ｱ)　今までの推進状況を踏まえ、さらなる普及推進に努める。

(ｲ)　3,500経営体（前年比138.4%）を計画する。

イ　実施方策

(ｱ)　収入保険の普及、青色申告者（加入資格者）の把握と推進

a　ＮＯＳＡＩの広報媒体や関係機関の広報紙等を活用して制度の普及に努める。

b　ＪＡ、農業農村支援センター等の関係機関と連携し、認定農業者、農業法人、集落営農等に対し制度説明会等により周知を図る。

c　農業共済事業の加入推進や未加入者への訪問、また生産者団体構成員や認定農業者等への訪問による青色申告者の把握と推進を図る。

d　ＪＡ、農業委員会、税務署等と連携し、青色申告の普及と青色申告者の把握に努める。

e　加入協力奨励事業をＰＲし加入推進を図る。

f　青色申告のメリットをＰＲし、青色申告への移行を推進する。

g　インターネット申請や自動継続特約による付加保険料の割引措置をＰＲして、事務の効率化を進め加入拡大に努める。

(ｲ)　関係機関・団体と連携した推進体制の維持・発展

a　農業保険推進協議会と連携し、収入保険推進体制の強化を図る。

b　認定農業者、農業法人、果樹栽培者、農業共済制度対象外の品目を栽培している農業者及び生産者団体への積極的な推進を図る。

c　収入保険加入推進支援事業の活用による推進に取り組む。

d　ＪＡ等との再委託契約を推奨し、一部事務の軽減と加入拡大を図る。

(ｳ)　保険期間中の災害状況等の把握

保険期間中の災害及び収入減少要因発生の状況及び請求者の青色申告内容について十分な把握を行い、保険金及び特約補てん金請求事務を適正に実施する。

また、つなぎ資金についての理解と周知を図る。

収入保険の引受計画

項目／支所名	経営体数	個人	法人	項目／支所名	経営体数	個人	法人
	件	件	件		件	件	件
佐　久	461	421	40	木　曽	19	16	3
上　小	183	167	16	松塩筑	426	396	30
諏　訪	268	250	18	安曇野	275	255	20
上伊那	373	340	33	北アルプス	98	84	14
下伊那	388	379	9	北　信	1,009	969	40
				合　計	3,500	3,277	223

(4) 損害評価の適正化の方策

ア　農作物共済

(ｱ)　関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。

(ｲ)　肥培管理等の状況について的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。

(ｳ)　半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査方式の周知を徹底する。

イ　家畜共済

(ｱ)　完全引受による適正支払

牛個体識別事業を活用して異動状況を的確に把握し、適正支払に努める。

(ｲ)　死亡廃用事故共済金の適正支払

a　廃用事故に係る立会いを完全履行する。

b　共済金の適正支払と農家の損害防止意識高揚のため、損害防止義務違反に係る免責基準を適正に適用する。

(ｳ)　疾病傷害事故共済金の適正支払

a　獣医師に対し共済金の早期支払を目的に、病傷事故診断書の提出遅延や事故発生通知の遅延に対する免責基準を周知徹底するとともに、適正に免責基準を適用する。

b　獣医師に対し、病傷事故適用細則及び給付基準の周知徹底を図り、共済金の適正支払を推進する。

(ｴ)　関係機関との連絡協調

a　県獣医師会と連携し家畜診療獣医師を対象とした研修会を開催し、診療技術の向上と家畜共済制度の一層の普及推進に努める。

ウ　果樹共済

(ｱ)　関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、栽培技術の習得と評価技術の向上に努め、適正な損害評価を実施する。

(ｲ)　適正な基準収穫量の設定について検証を行う。

(ｳ)　被害発生状況を迅速に把握し、公平かつ適正な損害評価を実施する。

(ｴ)　肥培管理等の状況について的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量について、適切な分割評価に努める。

(ｵ)　半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査方式の周知を徹底する。

エ　畑作物共済

(ｱ)　関係機関からの情報収集等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。

(ｲ)　肥培管理等の状況について的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。

(ｳ)　半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査方式の周知を徹底する。

オ　園芸施設共済

(ｱ)　被災組合員からの損害発生通知の早期報告を徹底し、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払に努める。

(ｲ)　損害評価者（職員等）への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。

カ　任意共済

(ｱ)　被災組合員からの速やかな事故発生通知と関係書類の提出を徹底し、「損害評価システム」による進捗管理及び早期の共済金支払に努める。

(ｲ)　損害評価の基本は鑑定業者に依頼する。

(5) 家畜診療所の運営

ア　関係団体、指定獣医師と連携を図り、畜産農家の経営安定、畜産振興及び食の安全に貢献する。

イ　健全運営を確保するため、家畜診療業務の効率化、経費節減及び労働環境の改善に努める。また、関係市町村、関係団体からの運営負担及び受益者負担のあり方ついて検討を進める。

ウ　安定かつ効率的な診療所運営を図るため、長野県、関係市町村並びに関係団体と県域的な診療体制の整備とともに、組合診療所の県域診療体制構築の検討を進める。

エ　産業動物獣医師が全国的に不足する状況に対し、獣医系大学、ＮＯＳＡＩ協会及び長野県との連携による積極的な獣医師職員の採用を図る。

オ　長野県家畜振興協議会との連携を図る。

(6) 損害防止事業の実施計画

ア　地域のニーズ・特色に応じた損害防止事業を実施する。

イ　関係機関との連携により効果的な損害防止事業を検討する。

ウ　クロップナビによるいもち病の発生予察、凍霜害対策としての燃焼缶の購入助成等損害防止事業の充実を図る。

エ　関係機関と連携した鳥獣害対策の継続的支援と今後の対策事業を検討する。

オ　法人等、大規模農家への効率的な損害防止事業の実施を展開する。

カ　特定損害防止事業（家畜）による疾病の防止と農家サービスの向上を図る。

(7) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

ア　農業共済事業の未実施品目及び未実施方式の実施について、ホームページでの意見募集及びＪＡ生産部会等へのニーズ調査等により、県内の共済ニーズを適確に把握する。

イ　要望のある品目及び引受方式について、実施の有無等を総代会等において審議する。

(8)　執行体制の整備

ア　理事会及び監事会の開催

(ｱ)　理事会

制度の的確な運営を図るため、原則として６月、９月、11月及び３月に開催し、業務運営及び事務の執行方針について審議する。

(ｲ)　監事会

業務の適正な執行を期すため、監事会及び定時監査を５月及び10月に開催する。

イ　役職員研修計画

No.	種　別	実施時期	延日数	対象者	備　考
1	新任職員研修会	４月	１日	新任職員	外部への参加
		４月	１日		１日で１か所開催
2	農業共済事業別事務講習会	随時	－	職　員	随時１か所開催
3	任意共済損害評価研修会	６月	１日	職　員	１日で１か所開催
4	コンプライアンス研修会	６月・11月	２日	職　員	２日で１か所開催
5	園芸施設共済損害評価研修会	７月	１日	職　員	２日で１か所開催
6	職員研修会（ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽ等）	７月	１日	職　員	１日で１か所開催
7	果樹共済損害評価講習会	７月	１日	職　員	１日で１か所開催
8	広報技術研修会	７月	１日	職　員	１日で１か所開催
9	情報セキュリティ研修会	７月	１日	職　員	１日で１か所開催
10	役員研修会	９月	１日	理事及び監事	１日で１か所開催
11	大豆共済損害評価研修会	10 月	１日	職　員	１日で１か所開催
12	農業共済団体等診療獣医師講習会	11月	１日	診療所獣医師及び指定獣医師	１日で１か所開催
13	職員研修会	１月	１日	職　員	１日で１か所開催
14	収入保険制度研修会	随時		職　員	
15	農業保険・農業経営アドバイザー育成研修	随時	10日～20日	職　員	事務講習会、農水省研修会、外部研修・資格検定等活用

※テレビ会議システムを有効活用する。

ウ　事務体制

本所１室２部６課、10支所、１出張所の業務執行体制及び３地域家畜診療所体制のもと、推進機能の強化と効率的な業務遂行に努める。また、支所長・診療所長会議を定期的に開催し、事業の進捗状況等の共有、当面する諸課題等協議する。

(9)　普及広報活動の展開

ア　組合広報紙やホームページ、農業共済新聞、関係機関・行政等の外部広報媒体のほか、マスメディアを活用した農業保険の普及を図る。

イ　ＮＯＳＡＩ部長等の基礎組織役員及び農業保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

(10)　組織運営の整備

ア　本所・支所体制を活かし、スピード感を持ってより効率的に業務執行を行い、農業共済及び収入保険の加入促進に向けて一体となって取り組む。

イ　コンプライアンス態勢の維持・強化

(ｱ)　すべての役職員は、法令遵守等はもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努める。

(ｲ)　コンプライアンス取組状況等の把握を行い、コンプライアンス・プログラムを実行する。

(ｳ)　コンプライアンス意識向上のため、職場内研修会の実施及び各種研修会へ積極的に参加する。

(ｴ)　ガバナンス態勢を強化するため、監査室による内部けん制機能の充実を図る。

ウ　情報セキュリティ対策の徹底とシステム運用

(ｱ)　収入保険システム、ＮＯＳＡＩシステムの円滑かつ安全な運用と情報資産の保護のため、より強固なセキュリティ対策を実施する。

(ｲ)　セキュリティ意識の向上のため、全ての役職員等に向けた研修及び訓練を継続的に実施する。

(11)　業務の効率化及び経費の節減

ア　電子決裁システム、業務管理システム、予算管理システム及びＴＶ会議システムの有効活用と管理により、業務の一層の効率化を図る。

イ　業務経費について、従来の慣行等にとらわれずに必要性及び費用対効果を十分に検証し見直しを行うとともに、引き続きアウトソーシングによる業務の合理化を推進し、徹底した経費削減を図る。

ウ　掛金の口座振替をwebシステム利用に切り替え、業務の効率化を図る。

(12)　基礎組織構成員（総代、ＮＯＳＡＩ部長、損害評価員）の体制整備

ア　ＮＯＳＡＩ部長の協力体制を維持するとともに、業務の効率化や支援体制を強化

し、ＮＯＳＡＩ部長が活動しやすい環境づくりに努める。

イ　迅速・的確な損害評価体制を維持するとともに、損害評価員の負担軽減や損害評価の簡素化を図るため、ドローン等の先端技術の活用を含め損害評価の労力軽減や簡素化について検討する。

ウ　農業者の高齢化、また農家数が減少する中、各地域や集落に応じた基礎組織構成員の体制等を検討する。

エ　基礎組織構成員の選出にあたって、市町村、ＪＡ、集落等との連携に努める。

オ　従来の体制を維持するため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらコミュニケーション活動の展開を図る。

(13)　役職員の資質向上に向けた対応

ア　農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成するため、役職員研修を計画的に実施する。

イ　収入保険制度に係る品目ごとの政策など農政全般の知識のほか、税・農業簿記等の専門知識を有し、農業経営のアドバイザーとなる職員の育成に取り組む。

(14)　職員の働き方及び意識改革

ア　将来の労働力を確保し、事業を円滑に実施するため、業務の効率化を図りワークライフバランスのとれた職場づくりに取り組む。

イ　定期的に適正な人員配置を検証し、適正な勤怠管理を実施し、労働時間格差の解消と労働の「質」を高めていく。

ウ　心身の疲労の回復、生産性の向上のため年次有給休暇の時季指定を行う。また、保健師等と連携し、メンタルヘルスケアに取り組む。

(15)　団体の社会的責任（ＣＳＲ）活動・持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）への取組み

ア　団体の社会的責任（ＣＳＲ）活動

(ｱ) 全国統一的に取り組む「ふるさと見守り活動」を継続実施する。

(ｲ) 長野県警察本部との「地域安全活動に関する協定」に基づく、地域の安全確保と防犯等に係る広報等活動を実施する。

イ　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進

ＮＯＳＡＩの理念や事業内容とＳＤＧｓを関連付けた取り組みを行う。

(16)　予算統制の方針

ア　事業計画の完全達成を図り、財源の確保に努める。

イ　資金計画及び運用方針に基づき、効率的な資金運用により収入の確保に努める。

ウ　予算管理システム、予算差引簿等により予算執行状況を随時把握し、予算執行計画に基づき計画的な執行に努める。

2　令和４年度業務収支予算書

(1) 業務収支予算明細

ア　収入の部

科　　目	予算額 本年度	予算額 前年度	予算額 増　減	説　　明	
	千円	千円	千円		千円
前期繰越業務残金	0	17,247	△ 17,247		
受 取 補 助 金	1,104,718	1,122,700	△ 17,982	（国庫）	
				事務費国庫負担金	1,011,747
				家畜共済損害防止事業交付金	2,288
				（市町村）	
				損害防止費補助金	3,025
				加入奨励補助金	87,658
賦　課　金	97,341	117,650	△ 20,309		
事務費賦課金	94,904	115,238	△ 20,334		
水稲共済割	14,096	16,793	△ 2,697	面積割	
麦共済割	762	1,071	△ 309	面積割	
家畜共済割	42,503	43,976	△ 1,473	頭数割	
果樹共済割	17,243	24,293	△ 7,050	共済金額割	
ばれいしょ共済割	0	0	0		
大豆共済割	285	312	△ 27	面積割	
そば共済割	209	347	△ 138	面積割	
蚕繭共済割	7	8	△ 1	共済金額割	
園芸施設共済割	19,799	28,438	△ 8,639	共済掛金額割	
防災賦課金	2,437	2,412	25	頭数割	
受 託 収 入	119,000	108,800	10,200		
収入保険受託収入	119,000	108,800	10,200	全国連	
その他受託収入	0	0	0		
損 害 防 止 収 入	0	0	0		
受 取 奨 励 金	496	0	496	全国連合会任意預け金還元金	
受 取 利 息	205,124	207,535	△ 2,411	有価証券利息、預貯金利息	
事 業 勘 定 受 入	433,133	443,825	△ 10,692		
農作物共済勘定受入	0	0	0		
家畜共済勘定受入	0	0	0		
果樹共済勘定受入	0	0	0		
畑作物共済勘定受入	0	0	0		
園芸施設共済勘定受入	0	0	0		
任意共済勘定受入	432,451	443,303	△ 10,852	建物・農機具損害・保管中農産物補償共済事務費	
農機具更新共済勘定受入	682	522	160	農機具更新共済事務費	
家畜診療所勘定受入	0	0	0		

科　　目	予　算　額			説　　明
	本年度	前年度	増　減	
	千円	千円	千円	
拠出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業 務 雑 収 入	35,286	26,038	9,248	事務所賃貸収入、収保推進協議会補助金等
建 設 引 当 金 戻 入	1	1	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	19,798	10,702	9,096	事務所設備修繕費等
更 新 引 当 金 戻 入	40,722	40,422	300	公用車・事務機器・機械器具更新
業 務 引 当 金 戻 入	132,197	166,000	△ 33,803	
事業運営強化準備金戻入	53,230	50,254	2,976	普及推進事業、損害防止継続支援事業等
事務機械化整備準備金戻入	126,220	113,055	13,165	GISシステム改修、SBCサーバー運用経費等
退職給与金施設預託金付加金収入	18,147	20,773	△ 2,626	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	0	80	△ 80	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	1	1	0	
業 務 雑 利 益	1	1	0	
合　　計	2,385,416	2,445,085	△ 59,669	

イ　支出の部

科　　目	予算額 本年度	予算額 前年度	予算額 増　減	説　　明
	千円	千円	千円	
人　件　費	1,521,319	1,647,938	△ 126,619	
役員報酬	20,700	19,600	1,100	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
顧問料	396	396	0	弁護士
職員給料手当	1,140,938	1,208,597	△ 67,659	職員203名
法定福利費	217,491	229,730	△ 12,239	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	11,171	10,136	1,035	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	83,873	138,099	△ 54,226	
退職給与金	154,477	404,548	△ 250,071	
(-)退職給付引当金戻入	△ 157,877	△ 406,848	248,971	
賃金	50,150	43,680	6,470	臨時職員
旅費交通費	8,147	6,933	1,214	
役員旅費交通費	666	786	△ 120	出張旅費
職員旅費交通費	7,481	6,147	1,334	〃
事　務　費	146,258	133,432	12,826	
通信運搬費	69,930	84,016	△ 14,086	電話、郵便、通信料等
図書印刷費	41,127	29,923	11,204	各種資料印刷、図書購入等
消耗品費	29,663	14,107	15,556	事務用消耗品等
手数料	5,538	5,386	152	口座振込・振替手数料等
業　務　費	163,845	165,665	△ 1,820	
会議費	1,610	1,708	△ 98	NOSAI部長会議、総代会、果樹推進会議等
交際費	1,214	1,281	△ 67	慶弔費
講習会費	1,580	1,646	△ 66	各種講習会等
業務支払利息	105	156	△ 51	リース料利息相当額
委託費	83,329	83,738	△ 409	システム関連業務委託費等
報　酬	63,937	65,410	△ 1,473	NOSAI部長報酬
委員等旅費	4,059	3,669	390	総代会旅費日当等
諸謝金	8,011	8,057	△ 46	弁護士・税理士費用、建物共済鑑定料
普及推進費	129,266	86,863	42,403	
広報費	24,964	20,764	4,200	広報紙、農業保険広告費等
事業奨励費	104,302	66,099	38,203	推進奨励費、果樹共済掛金助成等
施　設　費	210,143	190,706	19,437	
光熱水費	16,980	16,154	826	電気、ガス、水道代等
備消品費	16,517	15,799	718	パソコン、事務用備品等
燃料費	14,209	12,465	1,744	公用車燃料代
賃借料	61,180	61,830	△ 650	車両・事務機器リース料等

科　　目	予　算　額			説　　明
	本年度	前年度	増　減	
	千円	千円	千円	
修繕維持費	96,310	78,727	17,583	コピー料金、事務所設備修繕費等
保険料	4,919	5,703	△ 784	事務所火災保険料、車両保険料等
車両リサイクル費	28	28	0	
損害評価費	33,472	36,921	△ 3,449	
報酬	18,789	19,034	△ 245	損害評価会委員、評価員報酬
旅費	2,778	2,802	△ 24	損害評価会委員、評価員旅費
会議費	691	802	△ 111	損害評価会
賃金	128	119	9	損害評価臨時雇上
賃借料	1,115	1,268	△ 153	機械器具リース料、車両借上料
燃料費	2,450	2,100	350	損害評価用燃料代
実測費	970	890	80	実測燃料代、旅費等
実測器具購入費	86	86	0	損害評価用器具購入費
雑費	6,465	9,820	△ 3,355	団体傷害保険料、実測補償料等
損害防止費	46,444	45,123	1,321	防災事業収支予算明細のとおり
諸税負担金	32,712	29,912	2,800	
公課費	20,068	16,827	3,241	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	6,551	6,551	0	NOSAI協会
関係団体負担金	6,093	6,534	△ 441	諸団体負担金、研修負担金等
事業勘定繰入	28,271	34,464	△ 6,193	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
農機具更新共済勘定繰入	14,154	13,075	1,079	農機具更新勘定受取利息
家畜診療所勘定繰入	14,117	21,389	△ 7,272	家畜共済事業業務、特損受託費
拠出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	
業務雑費	6,777	8,148	△ 1,371	
建設引当金繰入	1	1	0	

科　　目	予　算　額			説　　明
	本年度	前年度	増　減	
	千円	千円	千円	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	1	0	
事業運営強化準備金繰入	1	1	0	
事務機械化整備準備金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	54,670	53,358	1,312	
外部出資費	1	1	0	
有形固定資産取得費	54,579	53,267	1,312	公用車更新、機械器具等
無形固定資産取得費	90	90	0	車両リサイクル預託金
リース資産除去損	1	1	0	
リース債務解約損	1	1	0	
退職給与施設転貸福祉貸付支払利息	0	30	△ 30	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	1	1	0	
業務財産処分損	1	1	0	
業務雑損失	1,080	1,080	0	過年度事務費還付
予　備　費	3,000	4,500	△ 1,500	
合　　計	2,385,416	2,445,085	△ 59,669	

(2)防災事業収支予算明細

科　　目	本年度予算額			前年度予算額			増減(△)	備考
	総額(A)	一般	家畜特損	総額(B)	一般	家畜特損	(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	5,313	3,025	2,288	5,309	3,013	2,296	4	
家畜特損事業費(国庫)	2,288	0	2,288	2,296	0	2,296	△ 8	
損害防止費補助金(市町村)	3,025	3,025	0	3,013	3,013	0	12	
防災賦課金	2,437	1,006	1,431	2,412	881	1,531	25	
家畜共済割	2,437	1,006	1,431	2,412	881	1,531	25	
損害防止収入	1	1	0	1	1	0	0	
事業勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
農作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
家畜診療所勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
業務受入額	40,093	40,093	0	38,796	38,796	0	1,297	
収入計	47,844	44,125	3,719	46,518	42,691	3,827	1,326	
事務費	0	0	0	13	0	13	△ 13	
図書印刷費	0	0	0	13	0	13	△ 13	
損害防止費	46,444	44,125	2,319	45,123	42,691	2,432	1,321	
薬剤費	20,675	20,675	0	23,143	23,143	0	△ 2,468	
賃金	0	0	0	0	0	0	0	
賃借料	53	53	0	53	53	0	0	
燃料費	4	4	0	4	4	0	0	
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0	0	
旅費	0	0	0	0	0	0	0	
器具購入費	0	0	0	0	0	0	0	
修理費	321	321	0	316	316	0	5	
委託費	3,560	1,241	2,319	4,903	2,471	2,432	△ 1,343	
雑費	21,831	21,831	0	16,704	16,704	0	5,127	
事業勘定繰入	1,400	0	1,400	1,382	0	1,382	18	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0	0	
支出計	47,844	44,125	3,719	46,518	42,691	3,827	1,326	

(3)家畜診療所勘定収支予算明細

科　目	予算額			説明
	本年度	前年度	増減（△）	
	千円	千円	千円	
病傷事故診療収入	70,022	74,541	△ 4,519	共済事故診療費
病傷事故外診療収入	40,937	33,949	6,988	共済事故外及び非加入家畜診療費
診療雑収入	17,770	29,197	△ 11,427	薬剤交付、人工授精、血液検査、予防注射
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	78,642	75,842	2,800	市町村・JA負担金
業務勘定受入	14,117	8,250	5,867	家畜共済業務従事費、特損受託費
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入計	221,488	221,779	△ 291	
診療人件費	138,142	134,745	3,397	
職員給料手当	114,515	108,321	6,194	給料諸手当
法定福利費	19,917	19,658	259	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	568	522	46	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	3,142	6,244	△ 3,102	
往診旅費	10	10	0	
一般旅費	350	339	11	研修、出張旅費
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	9,708	8,800	908	
賃借料	1,028	1,110	△ 82	土地等賃借料、事務機器リース料
事務費	2,280	2,151	129	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
光熱水費	910	929	△ 19	水道料、電気料、ガス料
保険料	910	904	6	自賠責保険料、自動車保険料、火災保険料
公課費	2,350	1,223	1,127	消費税、自動車税、自動車重量税
修理費	2,230	2,483	△ 253	車検・定期点検費用、保守料
往診費	5,434	5,538	△ 104	車両燃料費、交通費
賃借料	4,410	4,466	△ 56	車両リース料、医療器具機械リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消耗費	57,155	61,070	△ 3,915	医療品、医療用消耗品使用分
委託費	452	440	12	廃棄物処理委託費
車両リサイクル費	1	1	0	
雑費	2,676	2,760	△ 84	関係団体負担金、備消品費、血液検査料等
減価償却費	3,060	3,500	△ 440	車両、医療用器具機械
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
業務勘定繰入	0	0	0	
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
診療所財産処分損	40	40	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	50	70	△ 20	
支出計	221,488	221,779	△ 291	
過不足	0	0	0	